

災害被災者に対する入学検定料の免除措置について（お知らせ）

日本工業大学

2011年の東日本大震災をはじめ、地震、台風、大雨などの災害により、大きな不安と混乱の中で生活することを余儀なくされている皆様のご心情をお察しするとともに、心よりお見舞い申し上げます。

日本工業大学では、これらの災害で被災した受験生に対し、2023年度入試において、つぎの通り入学検定料を免除することといたします。

記

【入学検定料免除措置】

全学部と工学研究科のすべての入試において、入学検定料を免除します。

1. 対象者

下記の災害救助法が適用された地域に居住し、同地域の市町村が発行する「罹災証明書」または「被災証明書」を提出できる方（同地域から避難している方を含みます）。

2. 適用地域（令和4年8月22日現在）

- ・平成23年度（2011年）東北地方太平洋沖地震にかかる被害地域【東京都（帰宅困難者対応）を除く】（岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県、千葉県）
- ・令和3年7月1日からの大雨による災害（静岡県、鳥取県、島根県、鹿児島県）
- ・令和3年8月11日からの大雨による災害（長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県）
- ・令和3年長野県茅野市において発生した土石流にかかる災害（長野県）
- ・令和4年福島県沖を震源とする地震にかかる災害（宮城県、福島県）
- ・令和4年7月14日からの大雨による災害（宮城県）
- ・令和4年8月3日からの大雨による災害（山形県、新潟県、石川県、福井県、青森県）

3. 書類の提出方法

入学検定料は振り込まず、上記のいずれかの証明書を出願書類とともに提出してください（コピー可）。

4. 関連事項

総合型選抜による入学者のうち、各学科・コース2名を上限とし、1年目に限って総合型選抜奨学金の給付があります。成績優秀者の中から被災状況により優先的に給付対象者を決定します。詳細は下記にお問い合わせください。

※最新情報はホームページに掲載しますので、ご参照ください。

【お問い合わせ先】 ご不明な点がございましたら、下記までお知らせください。

日本工業大学 教務部入試課

〒345-8501 埼玉県南埼玉郡宮代町学園台4-1

TEL：0120-250-267（直通） FAX：0480-33-7678（直通）

E-mail：nyu-shi@nit.ac.jp

以上